

5 地方税財源の充実強化

(2) 市町の財政基盤の強化

国への提案事項

1 喫緊の財政需要に対する財政措置

- 市町における人口減少対策や、少子高齢化に対応したまちづくりをより一層進めることができるよう、まち・ひと・しごと創生事業費等により必要な地方交付税措置を引き続き講じるほか、必要な国庫補助金等や有利な地方債措置により、確実な財源措置を行うこと。

- ・公共施設等適正管理推進事業債について、令和3年度までとされている現行期限の延長を行うこと。

併せて、平成30年7月豪雨災害を教訓とした災害に強いまちづくりを着実に進めていくため、防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策、緊急自然災害防止対策事業債及び緊急防災・減災事業債については、令和2年度までとされている現行期限の延長を行うこと。

2 合併市町への財政措置

- 合併を行った市町については、旧合併特例事業債等の確実な配分や合併後の市町の姿を踏まえた交付税算定の見直しを確実に反映するなど、市町建設計画に基づくまちづくりが円滑に実施されるよう、市町が必要とする財政措置を、引き続き、確実に講じること。

【提案先省庁：総務省】

5 地方税財源の充実強化 (2) 市町の財政基盤の強化

現状／施策の背景・経緯

1 喫緊の財政需要に対する財政措置

平成27年の国勢調査において、県内人口は、平成22年度と比べ0.6%減少となっているが、中山間地域や島しょ部では、5%以上減少している市町が11団体、うち3市町は10%以上減少しており、各市町においては、人口減少対策等、地方創生に資する取組を重点的に行っているところである。

併せて、本県は土砂災害警戒区域が約4万7千か所、ため池が約2万か所など、全国的に見ても危険か所が多く、平成30年7月の豪雨災害の復旧・復興と併せて、防災対策を計画的に進める必要がある。

2 合併市町への財政措置

合併市町においては、更なる行財政の効率化に取り組むとともに、建設計画事業を推進しているが、東日本大震災や建設需要の増大などに伴い遅れが生じており、5年の再延長を機に、引き続き合併後のまちづくりを推進する必要がある。



課題

- 市町においては、人口減少や少子高齢化に対応するための、まち・ひと・しごと総合戦略や中山間地域の活性化などに係る課題が山積しており、まちづくりに対する喫緊の財政需要に対する財政措置が必要である。
- そうした中、平成30年7月豪雨災害の被災市町においては、早期の復旧、復興と併せて、地方創生の取組や住民が安心して暮らせるためのまちづくりをより一層推進していく必要がある。
- 「防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策」や「緊急自然災害防止対策事業債」が創設されたものの、本県では、復旧・復興に多大な時間を要することが見込まれ、中・長期的な視点での安定的な財政措置が急務となっている。

地方債計画 (億円)		
項目	令和2年度	令和元年度
過疎対策事業	4,700	4,700
公共施設等適正管理事業(*)	4,320	4,320
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業(※)	4,778	6,084
緊急自然災害防止対策事業(※)	3,000	3,000
緊急防災・減災事業(※)	5,000	5,000
旧合併特例債	6,200	6,200

(※)については、R2年度まで

(*)については、R3年度まで(うち市町村役場機能緊急保全事業を除く)

5 地方税財源の充実強化

(3) 水道事業の広域連携の推進

国への提案事項

○ 水道広域連携に係る財政措置

水道事業の抜本的な経営改革の一つの手段である水道の広域連携を推進するため、

- ・ 広域連携に係る移行、推進段階でのソフト施策に対する財政措置の拡大
 - ・ 施設整備に対する財政措置の要件緩和
 - ・ 料金格差の縮小に係る激変緩和措置などの仕組みづくり など
- より一層の支援措置を講じること

【提案先省庁：総務省、厚生労働省】

5 地方税財源の充実強化

(3) 水道事業の広域連携の推進

現状／施策の背景・経緯

水道事業については、近年の人口減少や節水機器の普及等による給水収益の減少や、施設の更新期の到来などにより、水道事業の経営環境は厳しさを増しており、事業を安定的に継続していくためには、経営・運営基盤の強化が不可欠である。

広島県では、水道の広域連携を推進するロードマップを作成し、令和4年度に経営組織を一元化、令和5年度からの一元化した経営組織による事業開始を目指すこととしている。

国においても、平成30年12月に「水道法の一部を改正する法律」が公布され、水道の基盤強化のため、都道府県には水道事業者等の間の広域的な連携の推進役としての責務が規定されるなど、基盤強化や広域連携の推進が求められている。

令和2年度当初予算等の状況

- ◆強靱・安全・持続可能な水道の構築(厚生労働省)
606億円(前年度比93.2%)

課 題

- 水道の広域連携を推進するためには、連携の準備段階や移行段階、連携後の事業推進段階など、長期的な視点に立った支援が必要であるが、対象事業者の拡充や時限規定が令和16年度まで延長されるなど交付金制度が見直しされたものの、資本単価90円/m以下の事業者は対象外になるなどの要件が残されているため、協議会の中で交付金の対象から外れる事業者がいる。
広域連携推進のためには、施設整備に対する財政措置の要件緩和(交付対象事業者の要件撤廃)はもとより、広域化に係る認可申請書(創設認可・事業変更認可)の作成に多額の費用が必要なことから、ソフト施策に対する財政措置の拡大など、更なる支援が必要である。
- 水道料金については、水源との位置関係や、給水区域内の地形、給水人口・密度等により、自治体間で最大3.3倍の格差があり、広域連携を推進するためには、料金格差の縮小に係る激変緩和措置などへの財政措置などの仕組みが必要である。

【水道広域連携に係る財政支援制度】

区分	事業内容	生活基盤施設 耐震化等交付金	交付税措置
ソフト	都道府県水道ビジョン策定等経費(広域連携推進)	○	—
	水道事業経営戦略策定経費(広域連携推進)	—	○
	広域化に係る協議会の開催等の経費	○	—
	広域化に係る水道施設台帳の整備	○	■
	広域化に係る事業認可申請に要する経費	■	■
	広域化に係るシステム統合等に要する経費	○	○
	広域連携に必要な料金格差の縮小に係る激変緩和措置	■	▲
ハード	広域化等を要件とする施設の整備	▲	○
	広域化の前段で必要となる施設整備に対する財政措置の要件緩和	○	○

凡例：○…財政支援制度がある(条件付き) ■…制度の創設が必要 ▲…制度の拡充が必要

【水道事業の統合に係る財政措置の現況】

- ・簡水統合及び市町の区域を超える水道事業の統合後、旧事業の高料金対策に要する経費について、10年間交付税を延長措置
- ・簡水統合後に実施する建設改良費への交付税措置
- ・市町村合併に伴う水道施設整備の増高経費に対し、一般会計から出資・補助した場合、当該出資・補助額に合併特例債を充当 など

5 地方税財源の充実強化

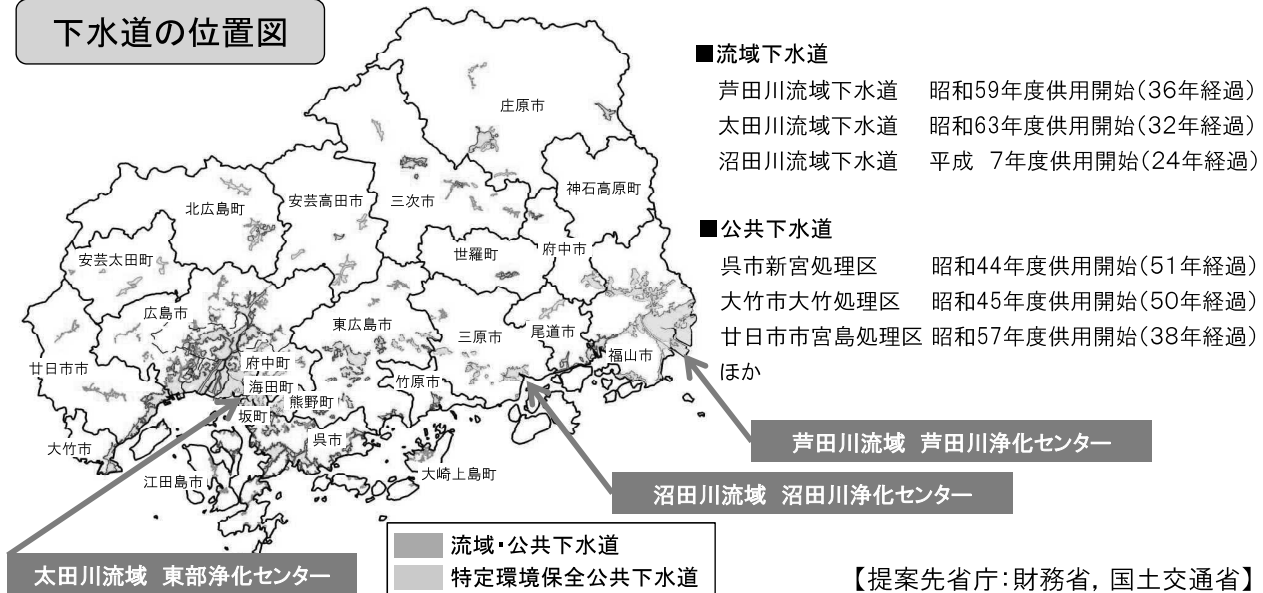
(4) 下水道施設の持続的な污水处理機能の確保

国への提案事項

○ 下水道施設の改築に係る財政措置の継続

公衆衛生の確保や公共用水域の水質保全など、下水道の果たす公共的役割に鑑み、財政措置を確実に継続すること。

下水道の位置図



5 地方税財源の充実強化

(4) 下水道施設の持続的な污水处理機能の確保

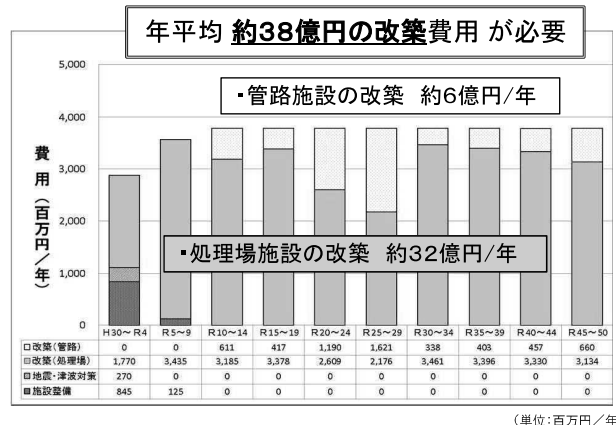
提案の背景

- 新下水道ビジョン加速戦略(国土交通省H29年8月策定)で「下水道の公共的役割・性格や国の役割・責務等を踏まえた財政面での支援のあり方について整理」に取り組むとしている。
- 国の財政制度等審議会(H29年度)において『下水道事業に対する国の財政支援は污水处理に係る「受益者負担の原則」を踏まえ、未普及の解消及び雨水対策に重点化していくべき』という方針が提案された。
- 具体的には、令和2年度より、管渠の単純な改築への支援について、污水处理施設が概成した自治体から順次廃止する運用を始めた。
- さらに、財務省からは管渠の機能向上を伴う改築への支援を令和3年度以降、縮減する見通しが示された。
- このため下水道施設の改築への財政措置がなくなることが懸念される。

課題

- 老朽化が進み、現在でも改築主体の事業となっており、10年後からは全額改築となる見込み。
- 改築費用を、すべて受益者(地方)が賄うには負担が大きい。

《流域下水道施設の50年間の必要額》



5 地方税財源の充実強化

(4) 下水道施設の持続的な污水处理機能の確保

下水道施設の現状

- 流域下水道は、膨大なストックを形成
 - ・下水処理場は3箇所(約6,000設備)
 - ・管路延長は約110km

流域名	処理場施設 設備数	管路施設 延長(km)
太田川流域下水道	3,205	28.4
芦田川流域下水道	2,490	39.6
沼田川流域下水道	740	43.2
合 計	6,435	111.2



処理場内配管 腐食状況

- 特に処理場機械・電気設備の老朽化が進行
 - ・約半数の設備が法定耐用年数を超過

流域名	供用(処理)開始	耐用年数超過 施設数
太田川流域下水道	昭和63年10月	1,633(約5割が超過)
芦田川流域下水道	昭和59年10月	1,191(約5割が超過)
沼田川流域下水道	平成8年3月	542(約7割が超過)



処理場機械 腐食状況

広島県の取組

- スtockマネジメント計画(H30～R50)により計画的に維持管理・改築を実施していく。

5 地方税財源の充実強化

(4) 下水道施設の持続的な污水处理機能の確保

参考(下水道施設の補助制度)

下水道法第34条

国は、公共下水道、流域下水道又は都市下水路の設置又は改築を行う地方公共団体に対し、予算の範囲内において、政令で定めるところにより、その設置又は改築に要する費用の一部を補助することができる。

区 分	施 設	国庫補助率	根拠規定
公共下水道	管渠等	1/2	下水道法施行令第24条の2 第1項第1号
	終末処理場	処理施設	
		用地等	
流域下水道	管渠等	1/2	下水道法施行令第24条の2 第1項第2号
	終末処理場	処理施設	
		用地等	
都市下水路	市街地における下水排除施設	4/10	下水道法施行令第24条の2 第1項第4号

※流域下水道に対する国庫補助率が公共下水道等に対する国庫補助率よりも高いのは、流域下水道が広域、根幹的な性格を持ち、また、水質汚濁防止上の整備効果も大きいことによるもの。(「逐条解説 下水道法(株式会社ぎょうせい)」より抜粋)

社会資本整備総合交付金交付要綱(国土交通省)

種 別	交付対象事業	国費率(交付要綱附属第三編)
社会資本整備総合交付金事業	⑦下水道事業(公共下水道、流域下水道又は都市下水路の設置又は改築に関する事業)	下水道法施行令第24条の2に規定する補助率
防災・安全交付金事業	⑦下水道事業(公共下水道、流域下水道又は都市下水路の設置又は改築に関する事業のうち浸水対策その他の防災・安全対策に係る事業に限る。)	(上表と同じ)

6 社会資本整備の推進

(1) 公共事業予算の安定的・持続的な総額確保

国への提案事項

○ 公共事業予算の安定的かつ持続的な総額確保

住民の安全・安心を確保する国土強靱化，及び交流人口拡大を図る地方創生の取組を支える社会基盤整備や農林水産基盤整備を推進するため，直轄事業，社会資本整備総合交付金，防災・安全交付金や補助事業をはじめとする，公共事業予算の総額を安定的かつ持続的に確保すること。

特に，「防災・減災，国土強靱化のための3か年緊急対策」の実施後においても，地方単独事業による防災インフラ整備に対する財政措置の継続を含め，同様の措置がなされるよう配慮すること。

【提案先省庁：内閣府，総務省，財務省，農林水産省，国土交通省】

現状／施策の背景・経緯

- 近年，国の公共事業費が大幅に削減されてきた中，ここ数年は横ばいで推移
- 社会資本整備は，防災・減災に資するとともに，生産性向上，企業立地・雇用・観光客の増加や民間投資の誘発等のさまざまなストック効果を発揮し，地方創生を下支えするもの
- 広島県では，「ひろしま未来チャレンジビジョン」(H22策定，H27改訂)が目指す県土の将来像を実現するため，社会資本マネジメント方針を定めた「社会資本未来プラン」を策定し，ストック効果を重視した優先順位を踏まえた計画的な社会資本整備を推進
- 平成30年7月豪雨災害においても，砂防ダムが土石流や流木を捕捉し，下流の被害を防止・軽減した事例が報告されるなど，社会資本整備の重要性が再認識された
- 国の「防災・減災，国土強靱化のための3か年緊急対策」を活用し，防災・減災対策を加速しているものの，県土の強靱化に向けて，引き続き道路法面対策などを推進していく必要がある

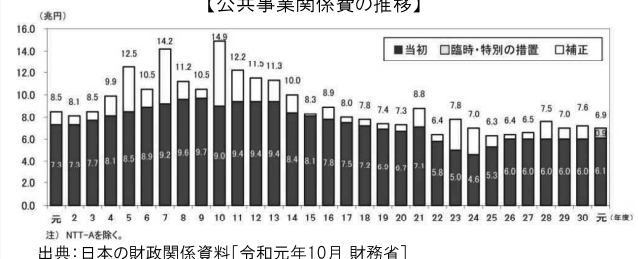
6 社会資本整備の推進

(1) 公共事業予算の安定的・持続的な総額確保

課 題

本県の防災・減災対策を充実・強化し，地方創生の取組を支える社会資本整備を推進していくために必要な公共投資の財源の確保が将来にわたって不可欠であるが，近年の大規模災害の頻発等を踏まえると，今後の直轄事業や交付金等の安定的・持続的な確保に懸念がある。

【公共事業関係費の推移】



【各施設の整備状況】

施設	項 目	実績(R2.3)
河川	洪水・高潮に対する防護達成人口率	62.0%
海岸	高潮(津波)防護達成人口率	62.9%
道路	緊急輸送道路の橋梁耐震化率 (地震により落橋・倒壊が発生しないレベル以上の対策)	81.7%
	法面災害防除対策箇所数 (H25年度及びH27年度の点検により対策が必要とされた230箇所)	185箇所
砂防	土砂災害から保全される家屋数	約 104,600 戸
治山	山地災害危険区域の整備率	33.8%

6 社会資本整備の推進

(2) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

国への提案事項

1 災害の未然防止及び発災後の迅速な対応のための財政的支援

あらゆる災害の未然防止及び発災後の迅速な対応のため、公共事業予算枠の増額や補助率の拡充、地方単独事業による防災インフラ整備に対する地方財政措置(緊急自然災害防止対策事業債)の継続を含め、財政措置に配慮すること。

2 被災地の早期復旧・再度災害防止の推進

とりわけ、近年に発生した災害の被災地の早期復旧・再度災害防止の推進については、特段に配慮するとともに、土砂災害警戒区域等の警戒避難等に関するソフト対策にも配慮すること。

【平成28年6月豪雨災害※、平成29年7月豪雨災害※、平成30年7月豪雨災害】

・各種ハード・ソフト対策等を確実に推進するための財政措置

※県東部地域(瀬戸川流域、手城川流域)における浸水被害など

3 地方の実情に即した予算配分

地方の要望を十分反映し、地方の実情に即した配分とすること。



福山市の浸水状況



熊野町土砂災害発生状況



(主)瀬野川福富本郷線

死者:138名
行方不明者:5名
(令和元年7月3日時点)
全壊家屋:1,162棟
半壊家屋:3,628棟
一部損壊:2,166棟
土砂災害:1,242箇所

【平成30年7月豪雨災害の被災状況】

6 社会資本整備の推進

(2) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

国への提案事項

① 河川改修等による治水対策の推進

河川	河川改修	[国直轄]太田川、江の川、芦田川等 [県事業]手城川、瀬戸川、福川、内神川、中畑川、国兼川、入野川、特定構造物改築事業等
	地震・高潮対策	[県事業]京橋・猿猴川
ため池	ため池改修	[県事業]池田新池等

② 土砂災害防止施設等の整備推進

砂防、急傾斜地崩壊対策	[国直轄]広島西部山系・安芸南部山系直轄砂防事業 [県事業]砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、地すべり対策事業
治山	[国直轄]民有林直轄治山事業 [県事業]治山激甚災害対策特別緊急事業、復旧治山事業

③ 高潮・津波対策等による治水対策、港湾における耐震強化岸壁及び防災拠点の整備の推進

海岸	高潮対策	[国直轄]広島港海岸(中央西、中央東) [県事業]広島港海岸(江波、坂、廿日市南地区)、福山港海岸(江之浦地区)、呉海岸(天応地区)、地御前漁港海岸(地御前地区)、倉橋海岸(本倉井地区)等
	耐震(減災)対策	[国直轄]広島港海岸(中央西、中央東地区)／[県事業]尾道糸崎港海岸(機織地区)
港湾	耐震強化岸壁	[国直轄]広島港(宇品地区)
	防災拠点	[県事業]尾道糸崎港(松浜地区)

④ 緊急輸送道路の整備推進、橋梁の耐震補強等の整備推進

緊急輸送道路	道路改良による機能強化	[国直轄等] 広島呉道路(4車線化)、一般国道2号東広島・安芸BP、山陽自動車道の機能強化(車線数の増加) [県事業] (国)375号 引宇根、(主)呉平谷線、(主)瀬野川福富本郷線、(臨)廿日市草津線(4車線化)等
	法面防災対策の実施	[県事業] (国)182号(神石高原町新免～油木)、(国)433号(安芸太田町加計)
橋梁		[県事業] (国)186号 翠橋、(国)487号 早瀬大橋

【提案先省庁:内閣府、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省】

6 社会資本整備の推進

(2) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

① 河川改修等による治水対策の推進

現 状

- 県内には未改修河川が多く、豪雨などによる家屋等浸水被害が繰り返されている。
- 人口、資産の集積する沿岸部では、異常高潮や、地震に伴う津波による浸水被害が懸念されている。
- 排水機場のポンプ等の老朽化が進んでおり、継続的な機能確保が重要である。

① 手城川 大規模特定河川事業・特定構造物改築事業

ポンプ増設・河川改修の実施

⇒内水排除対策(福山市)と連携し、床上浸水被害を解消



課 題

- 平成30年7月豪雨災害への対応として実施する大型プロジェクト事業を着実に進めるため、重点的に予算配分し、早期に事業効果を発現させることが必要。
- 家屋等浸水被害が繰り返される河川の改修や堤防の耐震性向上、長寿化計画に基づく機器更新等に必要額を配分し、早期に事業効果を発現させることが必要。

② 京橋・猿猴川 地震・高潮対策事業

護岸整備・耐震対策の実施

⇒津波・高潮から浸水被害を防止



② 土砂災害防止施設等の整備推進

現 状

- 被災地の一日も早い復旧・復興に向け、国や市町と連携し、「砂防・治山施設整備計画」により砂防ダム等の緊急整備等を実施。
- 「ひろしま砂防アクションプラン2016」に基づき、防災拠点や住宅密集地の整備を図り、効率的・効果的な事前防災対策を推進。
- 7月豪雨災害では、砂防ダムが土石流や流木を捕捉し、下流の被害を防止・軽減する等の施設効果を確認。
- 「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」の取組を進め、「土砂災害 啓発・伝承プロジェクト」等のソフト対策を推進。



6 社会資本整備の推進

(2) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

課 題

- 災害関連緊急事業に続き砂防激甚災害対策特別緊急事業の実施及び必要な予算を確保することが必要
- 県内の土砂災害警戒区域総数が、約4万8千箇所(全国最多)となり、新たに対策が必要となる箇所が増加する見込み。
- 土石流を捕捉後、砂防ダムの機能復旧に必要な除石が速やかに実施できるよう財政支援が必要。
- 平成30年7月豪雨では土砂災害警戒区域内で多くの被害者が出たことから、避難の実効性を高める取組の一層の推進が必要。



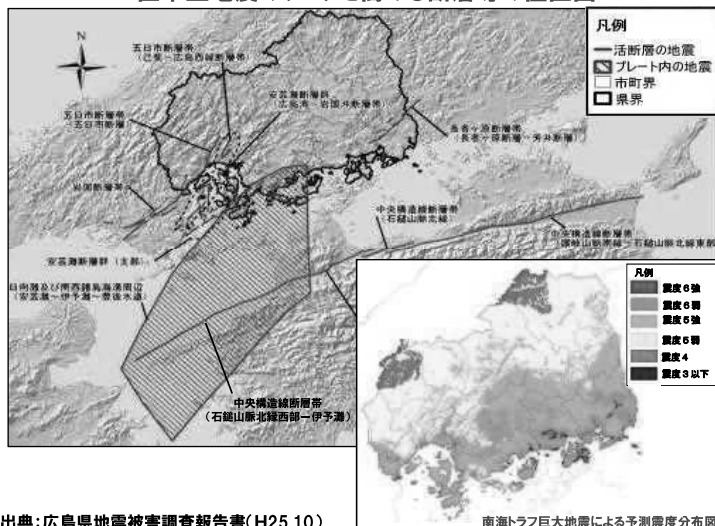
【二河川支川 災害関連緊急砂防事業(熊野町)】

④-2 橋梁の耐震補強等の整備推進

現 状

- 北海道胆振東部地震(H30.9), 大阪府北部地震(H30.6), 熊本地震(H28.4)など, 全国各地で大地震が頻発
- 本県においても, 直下型地震や南海トラフ巨大地震など大規模地震への災害リスクが存在
- 大規模地震の発生に伴い, 橋梁が落橋等の被害を受け, 緊急輸送道路としての役割を果たすことができなくなることが懸念

直下型地震のリスクを高める断層等の位置図



6 社会資本整備の推進

(2) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

課 題

大規模地震発生時にも被害の拡大を防ぎ, 迅速な救命救急活動や円滑な物資輸送等が行えるよう, 特に跨線橋, 跨道橋及び社会経済活動に多大な影響が生じる渡海橋等への対策の加速

特に耐震性能の向上が急がれる橋梁の例

跨線橋	渡海橋
JR (山陽本線) 134便/日の利用者に影響 (国)186号 翠橋(大竹市)	江田島と本土を結ぶ生命線 (国)487号 早瀬大橋(呉市~江田島市)
跨道橋	広域的な災害支援に資する路線
25,924台/日の道路利用者の生活に影響 (国)317号 新山波橋(尾道市)	県中央部を南北に連絡する唯一の緊急輸送道路 (国)375号 新大渡橋(東広島市)

6 社会資本整備の推進

(3) 社会資本の適正な維持管理の推進・強化

国への提案事項

社会資本の適正な維持管理に係る財政措置の拡充

県民の貴重な財産である社会資本を次世代に確実に引き継ぎ、災害時においても機能を発現させるためには、適正な維持管理が必要であることから、補助及び交付金制度の要件緩和や国費率のかさ上げ、点検等に係る起債制度の拡充など、地方へ確実な財政措置を図ること。

【提案先省庁：総務省，財務省，国土交通省】

6 社会資本整備の推進

(3) 社会資本の適正な維持管理の推進・強化

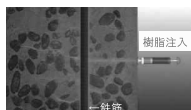
現状／広島県の取組

- 国では、「道路メンテナンス事業補助制度」などの創設により、地方公共団体が実施する施設の修繕・更新事業を計画的・集中的に支援することや、「公共施設等適正管理推進事業債」の対象事業を拡充し、長寿命化に係る事業等の着実な推進の支援を実施
- 広島県では、今後の取組方針を取りまとめた「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」や施設分類毎に「修繕方針」を策定し、計画的な維持管理を推進するとともに、修繕費を増額し、老朽化対策を強化
- また、コスト縮減を推進していく方策の1つとして「広島県長寿命化技術活用制度」を創設し、これまでに88技術を登録し、57技術を県内公共事業で活用

＜登録技術例＞



＜橋梁床板の診断技術＞



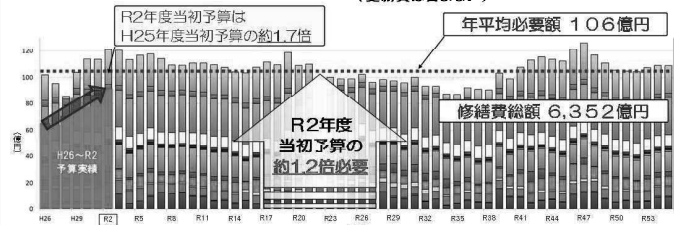
＜コンクリート補修技術＞

- さらに、デジタル技術の活用によるインフラの計画的・効率的な整備・維持管理を行うための新たなインフラマネジメントの仕組み等の検討に着手

課 題

- 今後、多くの既存インフラの老朽化が懸念されている。
- 災害時に防災施設や緊急輸送道路など、既存インフラの機能を十分に発揮させるためには、計画的かつ戦略的な維持管理が必要である。
- そのため、老朽化対策の予算を増額し、適切な維持管理に努めているが、維持管理費は不足しており、これらを着実に実施することが厳しい状況となっている。
- 加えて、適切な維持管理を行う上で必要となる官民の技術者などの担い手不足も顕在化しており、ICT・IoTなどの進展するデジタル技術の活用により、さらなる維持管理の効率化を進める必要がある。

＜主要な26種類の施設における修繕費総額を試算＞ (更新費は含まない)

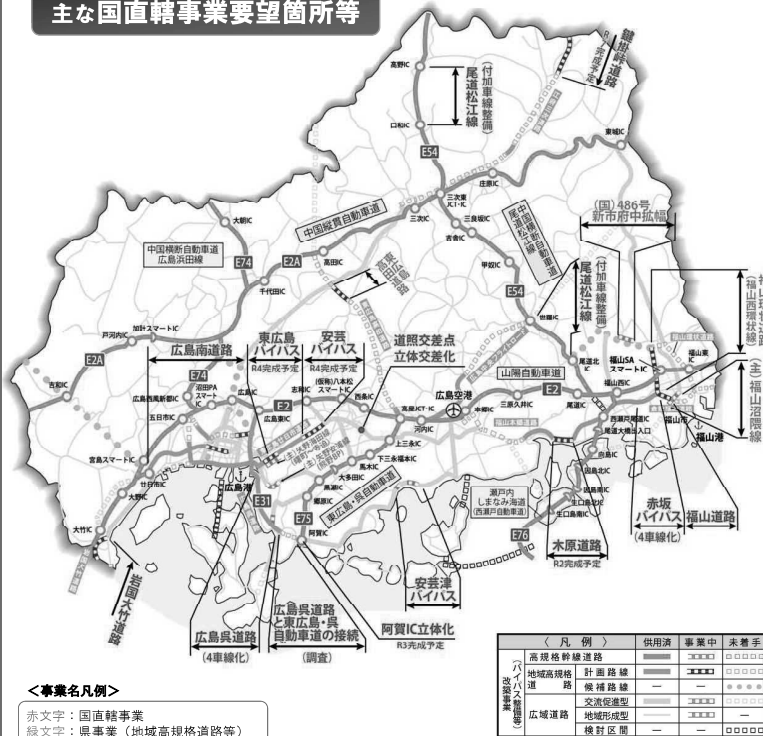


6 社会資本整備の推進

(4) 道路ネットワークの整備促進等

国への提案事項

主な国直轄事業要望箇所等



- 1 広域ネットワークを形成する高速道路の機能強化・直轄国道バイパスの整備促進
- 2 地域活性化を促す道路整備と戦略的な維持管理・更新のための財政措置
- 3 都市基盤を強化する街路事業の推進
- 4 地方の意見を反映した新たな広域道路ネットワーク計画の早期策定及び重要物流道路の更なる指定などネットワークの強化
- 5 道路予算総額の安定的な確保及び補助制度の拡充

開通予定年度に向けた着実な整備を要望する

- ◆東広島・呉自動車道 阿賀ICの立体化 R3完了
- ◆一般国道2号 東広島・安芸バイパス R4完了

2020年代前半までの整備を要望する

- ◆一般国道2号 道照交差点立体交差化
- ◆尾道松江線(付加車線整備)

【提案先省庁:財務省, 国土交通省】

6 社会資本整備の推進

(4) 道路ネットワークの整備促進等

国への提案事項

①広島都市圏から空港への高いアクセシビリティの実現

国直轄等	○ 一般国道2号 東広島・安芸BP ○ 一般国道2号 道照交差点立体交差化 ○ 山陽自動車道の機能強化(車線数の増加) ○ (仮称)八本松SICの早期事業化
県事業	○ 主要地方道 矢野安浦線

②広島都市圏全体での企業等の生産性向上に資する人流・物流ネットワークの構築

国直轄等	○ 一般国道2号 東広島・安芸BP(再掲) ○ 一般国道2号 広島南道路(明神高架) ○ 広島呉道路(4車線化) ○ 東広島・呉自動車道 阿賀IC立体化 ○ 広島呉道路と東広島・呉自動車道の接続区間の計画の早期具体化 ○ 広島南道路(商工センター以西)の早期事業化 ○ (仮称)八本松SICの早期事業化(再掲)
------	---

③福山都市圏の生産性向上に資する道路ネットワーク構築による産業競争力強化

国直轄	○ 一般国道2号 福山道路
県事業	○ 地域高規格道路福山西環状線 ○ 主要地方道福山沼隈線

④観光周遊を促す道路ネットワークの形成による観光立県の実現

国直轄	○ 一般国道2号 東広島・安芸BP(再掲) ○ 一般国道2号 福山道路(再掲)
県事業	○ 一般国道432号, 主要地方道 鞆松永線等 ○ しまなみ海道サイクリングロードの環境整備に向けた財政措置

⑤安心・安全を確保し、豊かな暮らしを支える道路整備の推進

- 地域活性化を促す道路整備と戦略的な維持管理・更新のための財政措置
- 安全で快適な歩行者等の空間整備推進のための財政措置
- 都市基盤を強化する街路事業の推進

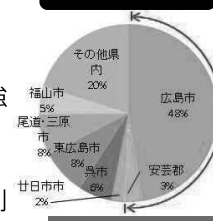
6 社会資本整備の推進 (4) 道路ネットワークの整備促進等

① 広島都市圏から空港への高いアクセシビリティの実現

現 状

- 令和3年の広島空港の経営改革の導入に向け、道路系アクセス強化の取組実施
- 空港へは道路利用が9割、広島市域からの利用が約5割

空港利用者の出発地



広島市域からの利用が約5割

出典：国土交通省
H29航空旅客動向調査

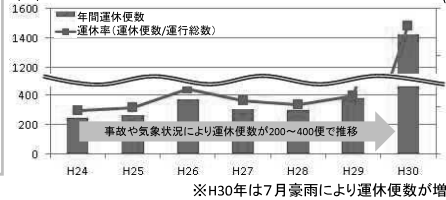
課 題

- 事故や大雨等による高速道路の交通渋滞や通行止めの影響を受ける空港アクセス
- 代替路である現道(国道2号)の慢性的な渋滞
- 平常時・災害時を問わない広島空港への高いアクセシビリティ(速達性、定時性、代替性、多重性)の確保が必要

広島空港へのアクセスルート



広島リムジンバスの年間運休状況
(広島バスセンター～広島空港)



空港アクセスルート所要時間※

ルート	路線	登車後	現状
①高速ルート	広島高速5号線・山陽道	40分	45分
②一般ルート	国道2号東広島・安芸BP・山陽道	65分	105分
③白市ルート	JR山陽線・空港連絡バス	64分	64分
迂回ルート	(主)矢野安浦線・東広島呉道	—	—

※H22センサスの平日混雑時速度により算出。一般ルートの現状の所要時間は国道2号の現道を利用した場合(H17センサスで算出)。迂回ルートは平成29年1月に中国運輸局で路線認可。山陽自動車道で事故や渋滞が発生した場合の利用が可能

6 社会資本整備の推進 (4) 道路ネットワークの整備促進等

② 広島都市圏全体での企業等の生産性向上に資する人流・物流ネットワークの構築

現 状

- 国道2号(現道)、国道185号の渋滞による物流の信頼性低下
- 広島都市圏や東広島市、呉市を中心に多くの産業団地が立地
- さらに東広島市や広島港五日市地区でも新たな団地造成が進捗

H30広島県
製造品出荷額等

広島都市圏・東広島市・呉市
で全体の約6割を占める

全体
10.0兆円



課 題

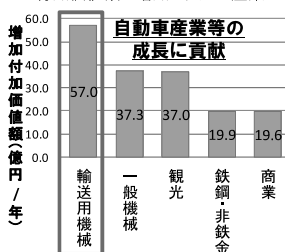
国道2号をはじめとする幹線道路の慢性的な渋滞を解消し、企業等の生産性向上に資する人流・物流ネットワークの構築が必要

【広島県試算】

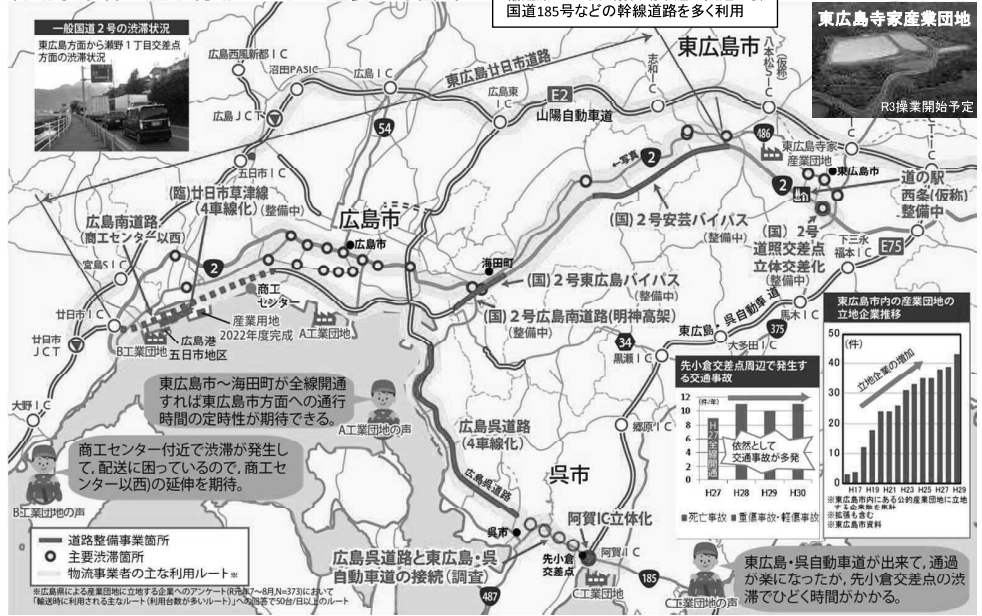
東広島廿日市道路整備による
地域経済への効果予測

広島県内の経済効果は
約335億円/年

付加価値額の増加が大きい産業



物流事業者の主な利用ルートと主要渋滞箇所



現 狀

-
- A**
- 船橋道路2号車線2号車目交差点付近
- B**
- 船橋道路2号車線2号車目交差点付近

Region	Percentage
福岡市 (Fukuoka City)	61%
福岡県 (Fukuoka Prefecture)	26%
福岡市・県 (Fukuoka City and Prefecture)	8%
その他 (Outside)	5%

出典：H25年全国輸出入コンテナ貨物流動調査より作成

福山市中心部の
2区間が上位に

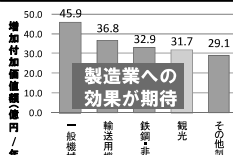
順位	渋滞損失時間※	市区町村	区間名
1	119	広島市	東雲インター入口交差点～出汐町交差点
2	95	福山市	紅葉町交差点～小田川橋交差点
3	90	倉敷市	大西交差点付近～中新田交差点
4	72	福山市	明神町交差点～府中分かれ交差点

出典：渋滞ワーストランキングのとりまとめ(平成30年)(国土交通省)より作成
※渋滞損失時間：混雑により余計にかかる時間(単位：万人・時間/年)

福山市中心部の渋滞を緩和し、企業等の生産性向上に資する道路ネットワークの構築が必要

【広島県 試算】

倉敷福山道路(全線供用)整備 による地域経済への効果予測



R1.11福山道路 起工式

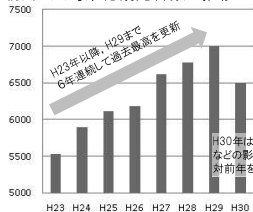


広島県内の経済効果は
約387億円/年

現 状

- ひろしまブランド、瀬戸内ブランドの確立により世界に誇れる観光地を目指し、取り組みを実施
- 2つの世界遺産や瀬戸内海、サイクリング等の多彩な観光資源が集積
- 併桁状高速道路ネットワークにより観光地へのアクセス性は高いものの、都市内渋滞等が観光周遊の大きな妨げに
- 令和元年11月にしまなみ海道サイクリングロードがナショナルサイクルルートに指定

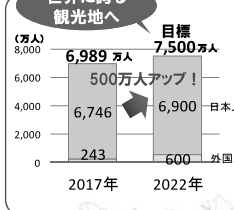
広島県総観光客数の推移



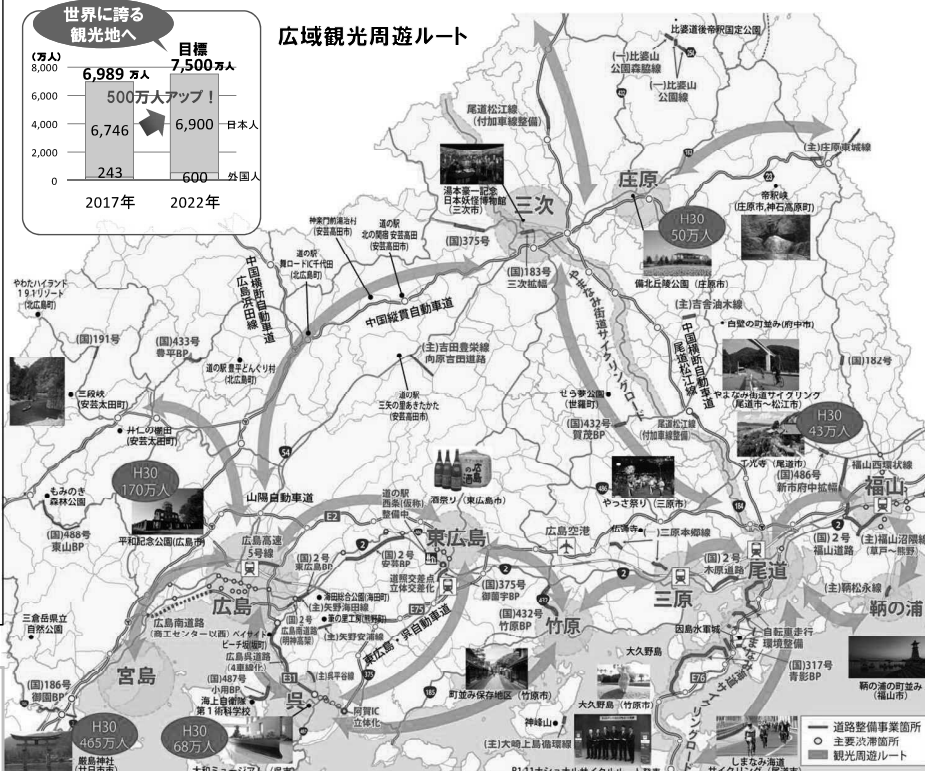
出典：広島県観光客数の動向

ICアクセス、観光地間アクセス、都市内道路の整備により、広域観光周遊を促す道路ネットワークの形成が必要

世界に誇る



広域観光周遊ルート



6 社会資本整備の推進

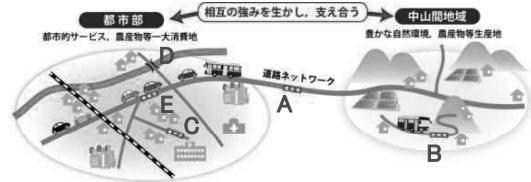
(4) 道路ネットワークの整備促進等



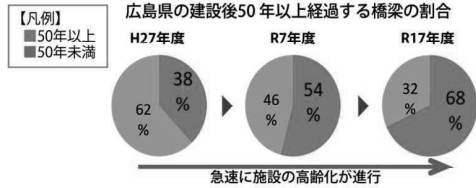
⑤安心・安全を確保し、豊かな暮らしを支える道路整備の推進

現状と課題

- A 都市的機能の享受を可能とする地域と拠点間の円滑な移動
- B 買い物、通院等地域住民の日常生活を支える道路整備
- C 総合的な交通安全対策の推進
- D 道路施設の適正な維持管理
- E 都市基盤を強化し、持続可能なまちづくりに資する道路・街路整備



D 道路施設の適正な維持管理



橋梁補修に係る指標

令和5年に健全度
I・IIを100%
(広島県道路整備計画2016)

平成30年度末時点で

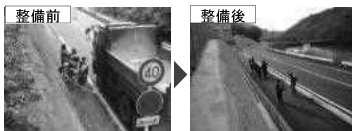
- 橋梁点検(H26～H30)の結果、健全度Ⅲが448橋(全数4,140橋)
- うち修繕に着手:228橋(健全度Ⅲの50.9%)
- うち完成:90橋(健全度Ⅲの20.1%)

C 総合的な交通安全対策の推進

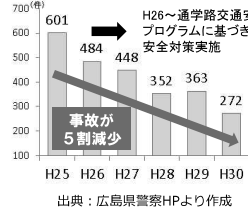
全国平均を下回る一般県道の歩道設置率

区分	全国	広島県	順位
一般国道指定区間	64.9%	52.7%	37
一般国道指定区間外	55.8%	56.6%	12
主要地方道	46.9%	44.4%	13
一般県道	33.5%	29.3%	28

歩道設置率=歩道設置道路実延長÷実延長
出典:道路統計年報2019より作成



広島県内の子どもの交通事故発生件数



- 通学路安全交通プログラムに基づく交通安全対策や未就学児等の移動経路における交通安全対策の実施

橋梁補修の事例



(国)433号 式敷大橋 橋梁概要

架設年度	昭和48年(1973年)
橋長	623.5m
幅員	10.1m
形式	3径間連続トラス橋

- 点検により、上部工の塗装劣化や橋脚のひび割れ等が確認されたため、橋梁補修工事を実施



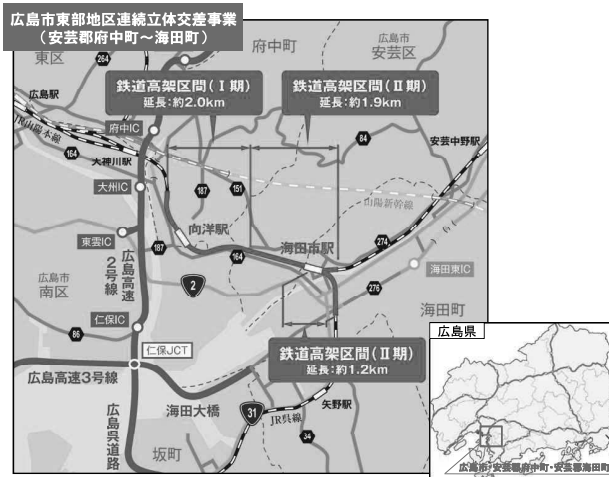
6 社会資本整備の推進

(5) 交通の円滑化などによりまちづくりを促進する連続立体交差事業の推進

国への提案事項

広島市東部地区連続立体交差事業の着実な推進に必要な財政措置

交通の円滑化，市街地の分断の解消及び踏切の安全確保を実現し，まちづくりを促進する連続立体交差事業の実施には，長期的に多額の事業費が必要であるため，着実な事業推進に必要な財政措置を行うこと。



鉄道高架と関連街路の整備イメージ(JR向洋駅付近)

【提案先省庁:財務省,国土交通省】

6 社会資本整備の推進

(5) 交通の円滑化などによりまちづくりを促進する連続立体交差事業の推進

現 状

【地域の状況】

- 広島都市圏東部地域では，鉄道による市街地分断が効率的な基盤整備を阻害
- 踏切が多数(16箇所)あり，踏切遮断による交通渋滞や踏切事故が発生

【取組の状況】

- 令和元年5月に都市計画変更し，同年10月に事業認可を受け，鉄道高架化に係る詳細設計に着手
- 早期の鉄道工事着手に向け，支障物件の移設や仮線用地の更地化等の準備事務を推進中

【国の対応状況】

- 令和元年度より連続立体交差事業の個別補助制度を創設

課 題

広島市東部地区連続立体交差事業の実施には

- 長期的に多額の事業費が必要
- 着実に事業推進できる財政措置が必要
- 財政状況の厳しい地方負担の軽減が必要

事業区間内の緊急に対策の検討が必要な踏切



青崎第10踏切(府中町)
(歩行者ボトルネック踏切)

新町踏切(海田町)
(開かずの踏切)



土地区画整理事業が進む向洋駅周辺

駅前広場等の整備が進む海田市駅南側



【凡例】

- 除却踏切
- 緊急に対策の検討が必要な踏切
(「踏切安全通行カルテ」(国土交通省)に抽出された踏切)
- その他の踏切